

平成 24 年度第 9 回（115 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 25 年 3 月 25 日午後 3 時から

場 所：生涯学習センター 講座室 2

出席者：伴貞男、戸塚弘、大森正子、織田祐輔、長縄宜幸、野島和季子、河原守、真田美那子、小川弥栄子、赤石達樹、星野芙美子、原剛、菊池義昭、鈴木紀子、下嶋一義、齊藤しのぶ

事務局：企画課長、市民協働係長、企画課主事

欠席者：金子裕輝、原田輝雄、青山茂昭、石津和幸

<配布資料>

- 1 平成 24 年度第 9 回（第 115 回）清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 提案「禁煙地域の拡大で、停滞している禁煙運動の更なる前進を！」の提言書
- 3 提案「車椅子の行き交う街を目指して」
- 4 提案「柳瀬川（中里 6 丁目）に沈下橋の早期設置を」資料
- 5 まちづくり委員会への意見
- 6 まちづくりフォーラムチラシ及び進行表(案)
- 7 市 HP 掲載「まちづくり委員会募集」
- 8 まちづくり提案審議 進行表

1 開会

委員長：前回の提言書を確認してもらいたい。なお私からは文章中の「機関」の文言を「期間」としてほしい。他に何かあるか。

委 員：文言を正す必要がある箇所がある。

委員長：提案「柳瀬川（中里 6 丁目）に沈下橋の早期設置を」について議論する。資料にある沈下橋についての市長への手紙の回答と定例会の回答を読んでもらいたい。

委 員：資料で配布した巨石によって作られる沈下橋について見てもらいたい。

橋であると保安上や維持の面で難しいとのことで、構造物の岩として設置出来ないか検討してもらいたい。

委員：少数者の利益ではなく、広く市民に貢献出来るような提案であれば良いと思う。確かに沈下橋があれば便利であるが、早急に必要であるとは思えない。

委員：河川の問題や事故があった際の責任の所存を考えると、この提案については検討した結果、沈下橋については設置しないとの結論で良いと思う。

委員長：この件については設置について、東京都の河川局や委員の意見をまとめ、沈下橋の設置は厳しいとの回答で次回作ってくるので読んでもらいたい。次に昨年提言として上げたヘルプカードの実施について委員に会議に出席してもらったので報告してもらいたい。

委員：東京都の方でヘルプカードのガイドラインとして設けており、内容としては大方東京都よりカードへの記入内容は決まっている。東京都のヘルプカードについては障害者が主な対象であり、高齢者や幼児については対象でない。まずはその対象で行い、必要であれば高齢者や幼児等も今後対象枠に入れるかを検討していくと決まった。

委員：ヘルプカードの記入内容については決まっているのか。

委員：今その内容をこれから実施委員会で検討予定である。

委員：ヘルプカードとは基本的に外出時に倒れた際に使用するもので、情報を選んで記入する予定である。知的障害の方は首から下げる等は嫌がる。

委員：リストバンドのように、オシャレな感じにするのはどうか。

委員長：今の意見をまた委員会で持ち帰って話してもらいたい。では提案「『一円玉募金』の実施とサロン活動への助成を」について話していきたい。

委員：社協で来年度新たにサロンへ対して助成を出すとのことである。

委員：サロンによって形態が違う。お金を集めてもサロンに関する人しか恩恵がなく、社協の募金と一緒にある。

委員：サロンはあまり知られていない。この一円玉募金はサロンのPRも兼ねての募金活動でも良いと思う。

委員：サロンで試しに一円玉募金をやってみるのはどうか。

委員：人よりお金をいただくのではなく、やるなら委員会を立ち上げしっかり行った方が良い。

委員：社協にお願いしても募金をしてくれるかわからない。サロンでの飲み食いは自己負担でも良いと思う。

委員長：サロンを運営している人はボランティアで尽力してもらっており、サロンの内容をしっかり明記して募金活動を行っても良いと思う。

委員：募金は賛成である。出来れば社協が手助けしてくれればと思う。

委員：集めるのは1円なので、仮に社協で集めてもらうにしても負担になるのではないか。

委員：サロンは浸透してきており、住民にとっても重要である。よってPRも兼ねて募金をしても良いのではないかと思う。

委員長：前向きな意見で回答を作って次回見ていただく。前回の会議で私からの意見で、議事要旨の内容で提言は公表されているが、回答であると公表されないため、今後は議論の結果でもある回答も公表すべきであると思うがどうか。

<賛成>

委員長：ではフォーラムの話にうつりたい。

委員：チラシについて喫煙と樹木の対比している構図は対立感を煽っている感じがある。

委員：肖像権の関係から喫煙中の人物の写真は委員の方に頼み、樹木の写真をけやき通りにしたい。

委員長：フォーラムのチラシはいつ配布となるのか。

事務局：4月下旬である。

4 その他

次回は4月22日、市役所第2委員会室にて15時より行う。